

「地域経済を支える中小企業の存続にむけて」

人間福祉学部准教授 大熊省三

1999年の「中小企業基本法」の改正では、中小企業を「新産業創出の担い手」「雇用創出の担い手」等、発展的で積極的な役割を担うものと位置づけ、新たな事業と雇用の創出を促進するため、著しい成長発展を目指し、新商品生産等により新たな事業分野の開拓を図る事業者（株式公開志向型ベンチャー企業）を支援する等の措置を実施した。（1999年新事業創出促進法の一部改正）

しかしながら、中小企業の現実は一層厳しく、1991年には6,559,377あった事業所数は、2012年には、5,768,479まで減少した。

筆者は、日本企業の99.7%、国内雇用76.8%を占める中小企業は、まさに日本経済の顔と呼ぶべき存在（Forbes JAPAN 2018年04月号）という実態を考えると、中小企業の存続が喫緊の課題であると考えている。

山本(2019年「地域経済を支える中小企業の存続にむけて」『金融ジャーナル』日本金融通信社)は、このような背景の下、①中小企業は地域に就業の機会をもたらすとともに、事業活動で得た利益の一部を税金として自治体に納めるなど、地域経済に貢献している。また、②地域の人たちの生活基盤を維持したり、地域の文化、伝統の継承に寄与したりするなど、多様な役割を果たしている。しかし、中小企業の減少が著しい地域では、これまでのような役割を果たせなくなりつつある。国や自治体は、持続可能な地域づくりのためにも中小企業を振興する必要があると論じている。

その根拠は、東京特別区や政令指定都市においては「大企業」の従業員の占める割合が高いが、郡部の町村や地方都市においては「小規模事業者」や「中規模事業者」の従業員の割合が高くなっている。つまり、地方にいくほど中小企業の役割が大きいことが分かる。また、地域社会における中小企業の役割として以下の3つを示している。

①安全な暮らしを支える中小企業として、建設業の事例を紹介し、「バブル崩壊」以降の建設不況や人手不足による事業者数の減少は、災害復旧・復興に支障をきたしたり、除雪作業もままならなくなったりしている。このような事態に陥らないためには地元における中小建設業の経営を安定させる必要がある。②日々の生活を支える中小企業として、小売業の事例を紹介し、1980年代からの店舗数の減少から、各地の商店街が衰退し「買い物難民」問題を引き起こしている。特に自動車などの移動手段を持たない高齢者の食料品や日用品を含め、生活に欠かせない商品や、理容、美容のサービスの提供など、身近な買い物の場の重要性が認識されている。③文化・伝統を継承する中小企業として、陶磁器や漆器、織物などに代表される地場産業製品は、その地域ならではの経営資源を活用して長期にわたって

地域の人々によって受け継がれてきた技術や技能によって生産されてきた。まさに地域を象徴する製品であり、地域の人々の誇りでもある。近年、地場産業製品は、海外の安価な代替品によって市場を奪われ、需要の先細りもあり消滅の危機にある地場産業も少なくない。しかし、消費者の間には、製品の安全性や品質の良さ、本物志向が強まり、地場産業製品は見直されつつある。

以上のように、中小企業は地域の人々の生活を支えるとともに、地域の文化や伝統を継承したり、外部に発信したりと多面的な役割を果たしていることを、10年以上の経年調査データを基に業種の事例として紹介している。

また、山本（2019）は前述したように地域社会における中小企業の重要性から、中小企業の存続にむけて、事業承継をひとつのチャンスと捉え、京和傘メーカーの日吉屋や三条にある刃物製造業者のタダフサの事業承継事例を挙げ、中小企業は地域のためにも事業を継続させることが求められており、そのためには親族内承継のみならず M&A なども含めた可能性を探るべきだと主張している。

政府においても、2017年度から2021年度までを中小企業の事業承継に関する集中実施機関（中小企業庁2017）と位置づけ、都道府県単位の支援体制の構築を手がけ始めている。国や自治体は持続可能な地域づくりのためにも、地域経済を支える中小企業を振興する必要がある。